

有料施設利用申請書兼許可書

第 令和 年 月 日 号

公益財団法人 御坊市ふれあいセンター

住 所 _____

団体名及び
代表者氏名 _____

電 話 _____

次のとおり有料施設の利用許可を受けたいので申請します。

都市公園の名称	御坊総合運動公園						
利用する有料施設を○で囲んでください	野球場 ・ 多目的グラウンド						
利用の目的							
付 属 施 設 また は 器具の使用	有 ・ 無						
利 用 日	令和 年 月 日() 時 分から 時 分まで						
	令和 年 月 日() 時 分から 時 分まで						
	令和 年 月 日() 時 分から 時 分まで						
	令和 年 月 日() 時 分から 時 分まで						
	令和 年 月 日() 時 分から 時 分まで						
	令和 年 月 日() 時 分から 時 分まで						
	令和 年 月 日() 時 分から 時 分まで						
利用日が連続する場合	令和 年 月 日() 時 分から 時 分まで						
	令和 年 月 日() 時 分から 時 分まで						
利 用 人 員	人	区 分	児童及び生徒・一般				
利用責任者氏名		*利用料	円				
その他必要事項							
条件	別紙のとおり						

備 考 *印のある欄は記入しないでください。
当書類のコピーに受付印が入ったものを許可書とします。

*事務局長印		*担当印	*受付印

御坊総合運動公園有料施設

(野球場・多目的グラウンド・その他)利用上の注意

- 1 利用許可書を公園管理人に掲示し、管理人の指示に従ってください。
- 2 利用時間は厳守してください。利用時間には、準備及び後片付けも含まれます。また、天候及びグラウンド状態等により利用を禁止する場合があります。
- 3 利用後は、必ず後片付けをし、ゴミを持ち帰ってください。
(空き缶、空き瓶、たばこの吸殻、弁当がらなどのゴミは残さないこと)
- 4 施設の器具及び用具など損傷した場合は、速やかに管理人に連絡してください。
- 5 キャンセルは、7日前までに連絡し、利用料の還付手続を行ってください。
連絡なき場合は、還付できません。また、利用の権利譲渡及び転貸はできません。
- 6 グラウンド内及びダックアウトでの飲食・喫煙はできません。
- 7 ファールボールの飛来等利用上における事故については、利用者が責任を持って対応してください。
- 8 野球場のスタンドに防水加工を施工のため金属スパイクでの入場はできません。
- 9 ライン引きに使用する石灰は、使用する団体でご用意ください。

※ 利用状況の悪い団体等については、清掃及び整備のやり直しを命じるとともに、その後の利用を認めない場合がありますので、上記の利用上の注意及び管理人の指示に従ってください。

【お問い合わせ】

御坊総合運動公園管理事務所	TEL0738-24-2596
公益財団法人 御坊市ふれあいセンター	TEL0738-23-5669

公園はみんなが使用する施設です。
日頃より公園内の樹木、花、用具を大切にし、美しくするよう努めています。
みなさんのご協力をお願いします。